

## 新教区準備委員会の進捗状況について（報告）

（2023年10月27日作成 NO.14）

長浜・京都教区の各組説明会でいただいた意見・質疑を取りまとめ、新教区準備委員会（2023年10月2日開催）に報告いたしました（9月号の管内「月報」に同封）。準備委員会では、その報告を受けて新たに協議が必要な事項や再度協議が必要となる事項をまとめ、各小委員会に付託いたしました。

### 1:小委員会への付託事項について

各組説明会資料として使用いたしました『新教区改編概要-VOL.3』・『別冊-長浜特区-』に掲載した内容で、各小委員会に再協議として付託された事項については、「**（再協議）**」と掲載しております。

#### ●教化・組織小委員会

##### ・投票区に関する事項「**（再協議）**」

新教区における宗議会議員選挙及び選出教区会議員選挙の投票区は、10投票区となるため、4投票区を合併する案（詳細は『新教区改編概要-VOL.3』25頁-投票区について-を参照）を提案いたしました。新教区準備委員会での協議により、再協議となりました。

再協議の主な理由として・・・投票区が広域となることにより、投票所が遠方になると、投票率が低下する可能性があるため。

##### ・年度当初の教務所長巡回の日程に関する事項（募財を含む）「**（再協議）**」

新教区は43カ組を抱える教区となるため、教務所長の日程調整が難しいことから、教務所長と所長の指示を受けた教務所職員が手分けして巡回を行うこと（詳細は『新教区改編概要-VOL.3』25頁-教務所長巡回について-を参照）を提案いたしました。新教区準備委員会での協議により、再協議となりました。

再協議の主な理由として・・・毎年の所長巡回の際に、募財（巡回に出席している寺院が、宗派からの依頼金・教区費・別院経常費を所長巡回に随行している職員に預ける）を行っている組がある。そうした巡回の際の募財を、改編後も継続して欲しいとの要望や、巡回の日程について、組や寺院の実情を考慮して欲しいとの要望により。

##### ・真宗本廟収骨代行制度に関する事項

現京都教区には、本山まで遠方であるため、真宗本廟収骨を希望する門徒が少ない地域があります。そうした遠方の地域の遺族に代わり、お骨を本山まで持参する制度があれば、「真宗本廟収骨を希望される方が増えるのではないか」との意見や、他教区で行われている収骨代行制度

を新教区で行って欲しいとの要望により、そうした制度が新教区で実現可能であるかについて協議を行います。

## ●財務小委員会

### ・願事停止及び申し合せに関する事項(再協議)

現京都教区の経常費未完納の寺院については、願事(得度願、住職任命申請等)の取り扱いを停止する申し合わせがありますが、その申し合わせの廃止(詳細は『新教区改編概要-VOL.3』34頁を参照)を提案いたしましたが、新教区準備委員会での協議により、再協議となりました。

再協議の主な理由として・・・「願事の手続きを停止する」との申し合わせを廃止すると、御依頼を完納しない寺院が増えるのではないかと意見により。

### ・財政調整資金に関する事項(再協議)

新教区の財政の安定化を図るために、必要な資金を確保するため「財政調整資金会計」(『新教区改編概要-VOL.3』37頁を参照)の設置を提案いたしましたが、その運用方法について、新教区準備委員会での協議により再協議となりました。

再協議の主な理由として・・・想定している財政調整資金の運用方法が、宗派の会計条例等に抵触する可能性があるため。

### ・教区転退職慰労金給付規程に関する事項(再協議)

新教区における教区雇員の退職金及び教務所員の転勤に係る、慰労金給付のための会計規程(詳細は『新教区改編概要-VOL.3』33頁を参照)を提案いたしましたが、新教区準備委員会での協議により再協議となりました。

再協議の主な理由として・・・教務所員の転勤に係る慰労金給付について、廃止を求める意見があったため。

## ●特区小委員会

### ・長浜教区婦人会に関する事項

現京都教区には婦人会組織がないため、改編後、どのような組織にしていくのか、今後の方向性や組織のあり方について協議を行います。

### ・長浜教区共済拠出金の残額整理の方法に関する事項

教区改編に伴い、現長浜教区の共済制度は廃止されるため、教区共済特別会計閉鎖後の残金の一部を、現長浜教区内の寺院へ返金する方法について協議を行います。

### ・長浜教区内の組の準則に関する事項

改編により教区の名称が「京都教区」となることに伴い、各組で変更しなければならない規約等の申請方法や、組として新教区発足に伴い準備が必要となる事項についての協議を行います。

### ・長浜投票区と敦賀投票区の再編成に関する事項

宗議会議員選挙及び選出教区会議員選挙の投票区について、現長浜教区には、2投票区(長浜投票区と敦賀投票区)が設置されている。改編に伴いその投票区を1つに再編成することについて協議を行います。

なお、投票区の合併については、教化・組織小委員会でも協議されていますが、その協議とは別に、現長浜教区内の投票区について、長浜特区小委員会で協議を行います。

## 2:意見をお寄せください

「VOL.3」の内容や今回掲載いたしました各小委員会に付託された事項に対し、ご意見や要望がございましたら、教務所までお届へください。

---

## 京都教区改編に関する各組巡回説明会報告

京都教区の各組で開催した、改編に関する説明会での主な質疑等について報告いたします。

### 1：教化に関する事項について

(要望) 新教区では、長浜教区の教化事業を学び活かせるような教化事業や交流できる場を創造して欲しい。

### 2：組織に関する事項について

(意見) 改編により、教区会議員等の人数が増え、交通費などの経費が増えると思う。経費削減ということで改編しているにも関わらず矛盾が生じてくるので、教区会議員の定数削減は必ず実施して欲しい。

### 3：財務に関する事項について

(質疑) 改編後の教区費について、京都教区の大半の寺院の教区費が増額になるのではないかと。  
(回答) ⇒2019年度の1門徒指数に対してご負担していただいている、宗派経常費と教区費の合計額を超えないという方針に基づき、教区費の予算額を検討している。

(意見) 宗派経常費御依頼について、教区内で2つの割当基準があるのはおかしいのではないかと。  
全国一律にし、京都・長浜教区も一緒にしていく努力をしていなければならないと思う。

(回答) 2募財体制が続くと不信感にも繋がり、本当に一緒となるのは1募財にしなければな

らないということは委員とも共通の認識を持っている。

#### 4：長浜特区に関する事項について

(要望) 長浜教区との改編が楽しみになるような資料を作って欲しい。例えば、長浜教務所や別院がどこにあってどういう教化事業を行っているのか等、文字ばかりではなく写真を交えて分かりやすい資料が欲しい。

#### 5：宗議会・教区会選挙に関わる投票所について

(意見) 投票区について、湖西の場合、長浜まで公共交通機関を利用して行くことは難しく、車で移動となると高速道路を使用することになる。

(意見) 滋賀投票区の出ている案が、生活範囲として1時間半の移動はかなり遠く感じる。生活圏が違いすぎるので考えられない。事務が負担だからという理由で投票所を合併することは慎重に検討した方がいい。

(質疑) 郵便投票は行えないのか。不在者投票は今まで通り京都教務所で行うのか。

(回答) 身体の故障による方で、どうしても直接の投票が難しい方については、今まで通り郵便投票は可能であるが、それ以外の方の郵便投票はできない。不在者投票については従来どおり京都教務所で行える。

(質疑) 投票所が遠くなり投票しづらくなるということは、この近辺から出た候補者が票を集めにくくなるのではないか。

(回答) 選挙運動をしづらくなると、そうした可能性も考えられる。投票区の変更は現状ではまだ案の段階なので色々な意見をいただき検討していきたい。

#### 6：その他（要望事項等）

- ・門徒戸数の少ない寺院や門徒の気持ちが汲み取られるよう、色々な方々の思いや意見をしっかりと聞き、受け止めて改編を行っていただきたい。
- ・京都から離れている組は、相続講予納の恩恵を受けにくく、予納を使わずにそのままの残っている寺院も多い。教務所長が組に出向いて真宗本廟収骨の代行を受け付けると予納も活用でき、なかなか京都に行けない方々にも需要があると思う。改編により広域教区となるので、遠隔地のためにそうした工夫をして欲しい。

以上